

京都市告示第~~346~~号

京都市ラクト健康・文化館条例第3条ただし書の規定に基づき、京都市ラクト健康・文化館の休館日、開館時間及び受付時間を次のとおり臨時に変更します。

平成16年11月11日

京都市長 梶本 頼兼

期間	区分		開館時間	受付時間
平成16年 11月16日(火)	コミュニティ ルーム以外の 施設	変更後	臨時休館	
		現行	午前9時30分から 午後10時まで	午前9時30分から 午後9時まで
	コミュニティ ールーム	変更後	臨時休館	
		現行	午前9時30分から午後9時まで	

期間	区分		開館時間	受付時間
平成16年 11月17日(水)	コミュニティ ルーム以外の 施設	変更後	臨時休館	
		現行	午前9時30分から 午後10時まで	午前9時30分から 午後9時まで
	コミュニティ ルーム	変更後	午前9時30分から午後5時まで	
		現行	午前9時30分から午後9時まで	

(建設局都市整備部拠点整備課)